

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間: 2025年4月1日～2026年3月31日

	事業所名称	株式会社ニシコン
	事業所の所在地	福岡県北九州市小倉北区京町三丁目13番17号
①	派遣労働者の数	3人(1日平均)
②	派遣先の数	2社
③	労働者派遣に関する料金の平均額	28,372円(1日8時間当たりの平均)
④	派遣労働者の賃金の平均額	25,083円(1日8時間当たりの平均)
⑤	マージン率	11.6%(小数点以下1位未満四捨五入)
⑥	労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先でCAD関連業務に従事する社員
	労使協定の有効期間の終期	2026年4月1日から2027年3月31日まで
⑦	キャリア形成支援制度に関する事項	【キャリアアップに資する教育訓練】 ・新規採用者訓練 ・技術研修 ・職種転換訓練 ・リーダー育成訓練 【対象となる派遣労働者】: 全員 【賃金支給の有無】: 有り 【訓練費用負担の有無】: 無し
	キャリア・コンサルティング相談窓口の連絡先	soumu-consul@nckk.co.jp
⑧	その他	マージン率に含まれる費用 ・社会保険料(健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険など) ・福利厚生費(企業年金、年次有給休暇、健康診断等) ・教育研修費 ・その他経費 ・営業利益

マージン率は、以下の計算式で算出される。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の平均額}}$$

※労働者派遣に関する料金および派遣労働者の賃金の平均額は単純平均にて算出